



みんなで 育児のまちづくり

問 人権政策・男女共同参画課

育児は、男性・女性が共同して取り組む一大プロジェクトです。現在では、男性も積極的に育児に取り組み、地域で支援する環境も広がってきています。

女性の活躍推進や働き方改革など、男女がともに働きやすい職場の環境整備が少しずつ進み、出産や育児をしながら仕事を続けられるようにさまざまな取り組みを実施する企業も増えました。

また、6月には衆議院で改正育児・介護休業法が可決。同改正法は令和4年度中に施行され、男女ともに仕事と育児を両立できるように、「出生時育児休業」（男性版産休）などが段階的に導入される見通しです。

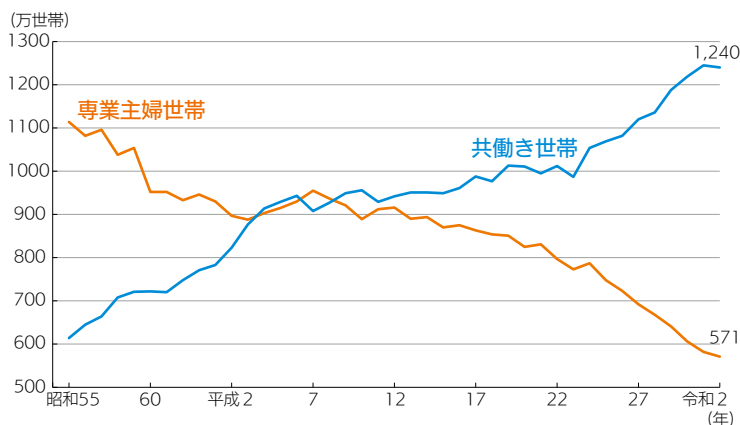
昭和、平成、令和。時代とともに、育児を取り巻く環境は確実に変化しています。では、育児は楽になったのでしょうか。いいえ、いつの時代も育児はとて大変なもの。それを乗り越えるためには、夫が、妻が、そして、さまざまな立場の人が一緒に支え合うことが大切ではないでしょうか。

私たちにできることは、今号の特集では、みんなで取り組む育児について考えます。

データで見る 仕事と育児

みんなで育児に取り組むには、まず、仕事と育児についての現状を知る必要があります。「専業主婦世帯と共働き世帯の割合」と「男性の育児休業(育休)取得率」について、データを紹介します。

専業主婦世帯と共働き世帯



総務省「労働力調査特別調査」「労働力調査」をまとめたもの。「専業主婦世帯」は夫が非農林業雇用者、妻が非就業者の世帯。「共働き世帯」は夫婦ともに非農林業雇用者世帯。

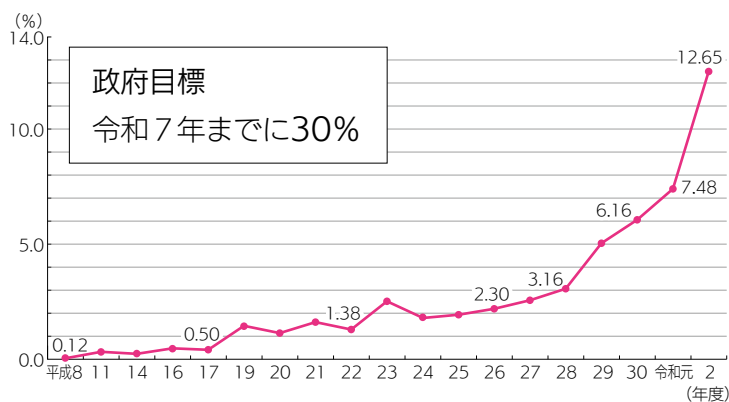
生活スタイルがシフト 共働き世帯が多数に

男女雇用機会均等法などにより女性の社会進出が進み、就業率も大きく上昇しました。また、経済的な理由からも共働き世帯が増え、「仕事は男性の役割、家事は女性の役割」という認識が当たり前だった時代から、夫婦共にどちらもこなす時代に生活スタイルがシフトしてきました。

男性の育児休業取得率 「1割の壁」を超える 目指すは4年後までに30%!

令和2年度、男性で育児休業を取得した人の割合が12.65%（前年度7.48%）と、男性は初めて1割を超えました。目標値の13%には届きませんでしたが、「1割の壁」を初めて超え、さらに「出生時育児休業」により男性の育児休業取得率は今後もっと伸びることが期待されます。

男性の育児休業取得率



厚生労働省「令和2年度雇用均等基本調査」より

何がかわる!?
改正育児・介護休業法

出生後8週間以内に

4週間まで取得可能に

子が1歳になるまでの間に取得可能な現行の育休制度に加え、出産直後も休業取得が可能な「出生時育児休業」(男性版産休)が新設されます。

休業の申請期限が2週間前に

休業の申請期限の原則が、現行の1カ月前から、2週間前までに変わり、休業取得しやすくなります。

育児休業が分割して

2回取得可能に
新たに創設された出生時育児休業に加え、現行の育児休業も分割して2回まで取得できます。

企業は従業員の育児休業取得の意思確認を義務化

企業は、妊娠・出産(本人または配偶者)の申し出をした従業員に対し、制度の周知、休業の取得意向の確認をすることが義務付けられます。

パパに聞く 育児を取得して 思うこと。

男性の育児取得が増えていると言っても、仕事は休めるかな？ 育児を取得したとしても、具体的に何をしたらいいのか？ 2回の育児を取得した大竹野 久雄さんに話を聞きました。

「権利としてあるものなので、育児は取得したいと思っていた」そう話す大竹野さん。それまで職場で男性の職員が育児を取得したケースはありませんでしたが、大竹野さんが初めて取得した男性となりました。

育児に入ると、最初は何をすべきか分からず、夫婦で衝突することもありました。その後、話し合ってお願ひしたのは、してほしいことのリストアップ。

「自分も育児をしないと、という思いが強かったけど、授乳など母親しかできないことも。私は妻の負担を少しでも軽くするため、ひたすら家事をしました」

育児取得前には自分にしかできない仕事を、なくすことを心掛け、大竹野さんが不在の間は同僚がカバー。その後、後輩職員も育児を取得し、今度は大竹野さんがカバーする立場に。大竹野さんの育児取得をきっかけに、職場内での男性の育児取得が進んでいます。



夜勤後の休日も、子どもとの時間を大切にします

「仕事と違い、育児は思うように役割分担をできませんでした。新生児の時期を一緒に過ごし、過酷さが分かりました」と話す大竹野さんに、これからのことを聞きました。

「子どもの成長を二人ですっかり見守っていきたいですね。もちろん自分も、一緒に成長していけたら」

ママにも聞きました。

育児取得のことについて話してくれたパパ・大竹野さん。では、ママはパパの育児取得について何を思ったのでしょうか。

● 育児を取得してくれて良かったことは？

初めての出産時は私が「産後うつ」のような状態だったので、パパがいて「一人じゃない」という安心感がありました。また、あっという間の新生児の時期を二人で見守ることができたこと、母親業の大変さを感じてもらうことができました。

● パパにメッセージ

子どもの成長を二人で見守ることができてうれしいです。仕事が忙しくても、子どもとの時間を大切に、家事も積極的にしてくれてありがとう！



大竹野 久雄さん

市内の医療機関で薬剤師として勤務。6歳の男の子、3歳の女の子の2児のパパ。それぞれ3週間、2週間の育児休業を取得。

企業ができる **子育て応援。**

株式会社エスケイエンジニアリング

県が実施する「子育て応援宣言企業」登録制度。従業員の仕事と子育ての両立のため、企業が主体的に取り組むことを宣言し、登録します。特に取り組みに励む企業を県が表彰する「令和2年度子育て応援宣言企業・事業所知事表彰」を受賞した同社に話を聞きました。



取り組みを進める総務部の有吉さん(左)、井上さん(右)

昭和54年に創業、市内二日市中央に本社を置き、総合建設コンサルタントを行う同社。

育児休業前にはマニュアルの配布や制度の説明を行い、休業中も社内報の送付や定期的な情報交換を通してコミュニケーションを図ります。職場復帰前には所属長と面談を行い、復帰後の勤務について決定するなど、安心して休業できる環境を整備しています。

創業当時からこのような取り組みを進めていたのかを聞くと「男性が多い業種で、昔は仕事と子育てを両立して働くことができない環境は整っていなかった」と話します。転機は20年前、出産を控えた女性社員がインターネットなどで育児休業制度について調べ、同社初の育児休業を取得。現在の取り組みの土台ができました。2人目、3人目、そして、男性も育児休業を取得するなど、仕事と子育ての両立ができる社風ができあがりました。

現在は、社員の家庭の事情に合わせて短時間勤務、部署の配置転換、テレワーク(時間や場所にとら

われない働き方)などを行います。定期的なアンケートなどで社員の意見や要望を把握し職場環境の改善につなげており、「社員の事情に合わせた対応ができるのは、悩みなどを相談できる雰囲気があるから」と話します。

技術職として活躍する女性もいる同社。年々増えている女性社員の割合をさらに増やすのが目標です。男性も女性も働きやすい職場づくりへ、思いを聞きました。

「個人や家庭それぞれに事情があります。一人ひとりに寄り添い、私たちに何ができるかを考え、取り組みを継続していきたいですね」

登録しませんか？

福岡県子育て応援宣言企業

働きやすい職場をつくることで仕事の効率化や従業員のモチベーションアップにもつながります。現在、県内で7,762社、市内で109社が登録しています。(9月30日現在)

問 県新雇用開発課
☎ (643)3586



知ってる？
育児休業制度

● 育児休業制度とは

子が1歳(条件を満たす場合は2歳に達するまで、男女関係なく、申し出により育児休業を取得できます。

● 取得した場合、収入は？

休業中は給与の支給はありませんが、雇用保険から「育児休業給付金」が支給されます。休業開始時から180日までは賃金の67%、それ以降は賃金の50%支給されます。その間、社会保険料は免除されます。

● パパ休暇

育児の取得回数は原則1人の子どもにつき1回ですが、産後8週間以内に父親が育休を取得した場合、特別な事情がなくても再取得が可能です。(出生時育児休業の導入に伴い廃止予定)

● パパ・ママ育休プラス

夫婦で育児休業を取得するなどの条件を満たすと、通常1年の育休を1年2カ月まで延長できます。

子育てを助けてほしい人（おねがい会員）と子育てのお手伝いをしたい人（まかせて会員）をつなぎ、地域で子育てを支え合うための会員組織、ファミリー・サポート・センターちくしの（ファミサポ）。実際にファミサポを利用する人のケースを紹介します。

平成14年のファミサポ発足当時から「まかせて会員」として活動する堤みどりさんがこの日預かるのは、5歳の莞大（かんだ）くん。夜まで仕事があるお母さんのピンチヒッターとして19時に保育所にお迎えに行き、堤さんの家へ。お母さんの仕事が終わるまで夕食などのお世話をします。莞大くんはお肉が大好き。栄養バランスを考えた献立の中でも、手羽元の煮物をペロリと食べていました。

堤さんは「まかせて会員」になっただきつけかけを「私自身、子育て中にたくさんの人に支えてもらったから、私も応援したくて」と話しま

あなたも育児に協力できます。

「おねがい！」「まかせて！」地域で子育て、ファミサポ。

「息子や娘が小さい頃には一緒にお世話してくれて。私も、子どもたちも、いい経験になりました。楽しいので興味がある人は、ぜひやってほしいですね」

一方、「おねがい会員」莞大くんのお母さんは「皆さん信頼できる人ばかり。莞大も楽しみにしており、本当に助かっています」と話してくれました。

子育て世代を地域でサポート。あなたも支え合いの輪に入りませんか。



堤さんが作った夕食に、莞大くんが笑顔で「おいしい！」

報酬の基準表

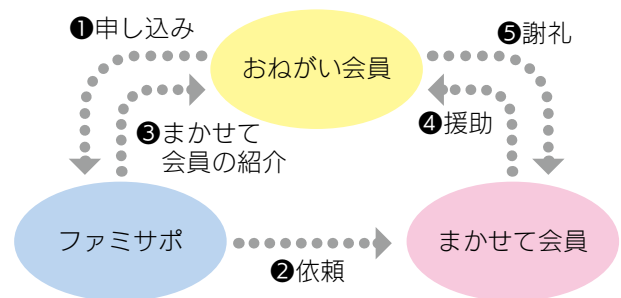
日時	1時間当たり
月～土曜日の7時～19時	700円
上記以外の時間、日曜日、祝日	900円

登録には事業説明と学習会の受講が必要です。詳細は問い合わせ、またはホームページをご確認ください。



問 ファミリー・サポート・センターちくしの
☎ (921) 1396

サポートの流れ



※三者での事前打ち合わせがあります。

悩みを聞いて！ パパ友・ママ友がほしい！ そんな時は…

「子育て支援コーディネーター」に相談を。

「子育て中の人と知り合いたい」「みんなどこで遊んでるの？」「幼稚園・保育所などの情報を知りたい」など悩みを聞き取り、市が行う事業の情報提供など、支援を行います。

問 子育て世代包括支援センター
(市役所1階子育て支援課内)

☎ (923) 1118

皆さんの不安が
消えるようにサ
ポートします



子育て支援
コーディネーター
高野

みんなで育児のまちづくり！



保育所での交流は子どもたちも大盛り上がり

現役時代、十分に育児に参加できなかった、あるいは育児にもう一度関わりたいというおじいちゃんたちが改めて育児について学ぶ市主催講座「育ジイ養成講座」。平成24年にスタートしました。

その中でも「子どもたちとの交流を継続したい」と、養成講座の受講生が立ち上げたのが「筑紫育ジイネット」。保育所などで子どもたちと交流してきた同団体の松本さん、笠井さんに話を聞きました。

父がいる。母がいる。そして、育ジイもいる。

「講座を受講して、子どもとの遊び方や接し方を学びました」と話す二人。例えば新聞紙1枚でも丸めたり、広げたり、破ったり。さまざまな遊びが生まれ、子どもたちは喜んで遊ぶそうです。

共働き世帯が増え、多忙な毎日を通ぐす子育て世代。高齢者も、孫のお世話や地域の子どもたちの見守りなどを通して、一緒に育児をしていくことが大切だと二人は話します。「私たちの世代で育児にあまり参加できなかった人は、今からでも子どもと接する楽しさを感じてほしいですね」

感染症の影響で現在は活動できていませんが「状況が落ち着いたら、また子どもたちと交流したいですね」と話してくれました。

経験豊富な育ジイとの関わりは、きつと子どもたちにもわくわくするような体験や新しい発見をもたらしてくれるはず。

育ジイ養成講座

自身の孫はもちろん、地域の子育て・孫育てにあなたも関わってみませんか？ 夫婦での参加もできます。今後の開催については広報紙などでお知らせします。

自然の中でできる遊びは任せて！

子どもたちといろんな話ができる楽しいです！



松本さん



笠井さん

「楽しい育児」のために私たちができること

「男性は仕事、女性は家庭」かつてそんな考えが一般的だった時代がありました。少しずつ社会は変わり、今は「女性も仕事、男性も家庭」の時代。伴って、育児休業制度の改正などを通して、育児を取り巻く環境も大きく変わっています。

男性も女性も育児をして当たり前。一緒に子どもの成長を見守りながら、笑って、泣いて。時にはぶつかりながら、支え合う。

それでも、育児はとても大変なもの。自分を見失ってしまいそうになる時もあります。

そんな時、行政が、企業が、地域が、みんなが支え合いながら、当たり前のことを当たり前にできるように。「育児が楽しい」と思う人がいたら、「育児って楽しい！」と思ってくれるように。きつとあるはず、私たちにできること。

さあ、みんなで育児のまちづくりを。